



新しい町の特産品に

中之島つくり塾『レンコン酒』開発

「大口レンコン」と言えば、本町の特産品として全国的に有名ですが、さらなる活用を求めて、「中之島つくり塾」では、このたび「レンコン酒」を開発しました。「貯蔵性を高めるためワイン風に」ということで、さわやかな仕上がりで見た目も白ワイン似。新しい町の特産品として、定着が期待されます（関連記事を8ページに掲載。）。

CONTENTS

未来トーク in なかのしま	2~5
確定申告はお早目に	6~7
カメラ散歩	8~9
神戸市長からのお礼のメッセージ	10

広報 なかのしま

2000.2月号

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/11	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
2/13	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
2/20	見附市立病院 (☎62-2800)	
2/27	堀医院 (☎66-2133)	見附南医院 (☎63-4477)
3/5	見附市立病院 (☎62-2800)	
3/12	石川医院 (☎66-2140)	金井医院 (☎62-0116)
3/19	見附市立病院 (☎62-2800)	
3/20	はしもと小児科 (☎61-2400)	星整形外科医院 (☎66-8808)
3/26	村上医院 (☎63-4600)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

¥ 今月の納税等

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第10期）
- 国民年金（2月分）

*納付は便利な口座振替をご利用ください。

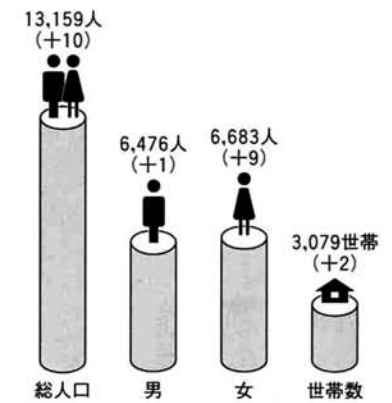
中之島町図書館休館日

2/11(祝)・14(月)~17(木)・21(月)・28(月)
3/6(月)・13(月)・20(祝)・21(火)・27(日)

◎2月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】2/26(土) 午後2時~3時

人口と世帯数

1月末日現在(前月比)



この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

編集後記

現在、日本で使っている暦は、「グレゴリオ暦」というものです。この暦は一般的に言われている「太陽暦」の一種で、「一年間」の長さを地球の公転周期により決めていきます。ただ、そうしますと地球の自転と合わなくなってしまふので、四年に一度、一日多い年を設けて時間の補正を行っています。これを「うるう年」と言います。ですが、これでも時間が合わなくなってしまうので、「百で割れる年をうるう年としない」と定めています。▼今年「西暦二〇〇〇年」。このルールによると、うるう年ではないことになってしまいますが、さらに「四百で割れる年はうるう年」となるそうです。したがって、今年二月は、二十九日までであることとなります。▼日本では、明治時代の初めまで「太陽太陰暦」を使用していました。西洋化の流れを受けて、改暦したのが明治六年一月一日。ただしこの日は、それまで使用していた暦の明治五年十二月三日に当たります。つまり、明治五年の十二月は、二日間しかなかったそうです。▼「うるう年」といえば、オリンピックイヤーでもあります。柔道やマラソン、野球、サッカーなど、日本人選手の活躍を期待します。

未来トークinなかのしま町長と語る『未来のなかのしま』開催



平成十年三月、これからの中之島町の歩むべき姿を表すため、町では、「第4次総合計画」を策定しました。そして、町が目指していく将来像を、うるおいと活力あふれる田園都市なかのしまとし、まちづくりを進めています。

しかしながら、地方分権が社会的に強く要望される中、地域住民の姿勢も「参加」から「参画」へと変わっていかねばなりません。そこで今回、町民のみなさんと町長との対話の場として「未来トークinなかのしま 町長と語る『未来のなかのしま』」を開催しました。会場の町農村環境改善センターには、約七十名の方々が集まり、町長による行政報告や質問などに対して、熱心に話し合いました。

▲約七〇名の町民が参加



▲町長による行政報告

町長による行政報告 『21世紀に向けて』

地方分権と合併

日本では、明治以来「国が決めて県、市町村へ周知徹底を図る」という姿だったので、なかなか地方自治が根付きませんでした。

地方分権とは、「中央と地方とがパートナーとして、同列で政治や行政をやる」ということです。単に中央の権限を地方へ移すのではなく、「地方のことは、地方自体で行う」ということなんです。

そうなりますと地方は、それに応えるだけの問題解決能力や財源を持つ必要があります。そこで、

「現在の市町村で対応できるのか」という問題から、「受け皿となるにはもっと大きな単位で」となり、合併問題に結び付きます。ですから、「まず最初に合併」とか「合併はいけない」ではなく、「地方分権の実現には、今の市町村でいいのか」を考える必要があります。

このような中、県は平成十二年度中に「市町村合併の推進についての要綱」を国へ提出しなければなりません。知事は、「新年度早々に有識者による懇談会を発足。市町村長の意見を聞きながら、案を作成」という考えのようです。

介護保険の導入と福祉行政

本町の介護保険による介護が必要な方は、約二百五十名。このうち、約七割の方の認定が済み、二月中旬には認定を終える予定です。認定が済みますと、介護計画（ケアプラン）の作成が必要になります。今後の対応は、その作成状況を見ながら検討していきます。

ですが、福祉は介護保険だけではありません。本町では、特に少子化の問題が大きくなっています。本町の子どもの数は、一歳当たり二百〜二百五十名が理想ですが現



在、〇歳児が百三名。一歳児が約百二十名で、三十五歳以下の年齢層は、すべて二百名以下です。このため、保育所などの施設を充実させ、さらに、「子育て支援センター」の設置を考えています。若いお母さんが安心してお子さんを産み、育てられる社会を創っていきたくと思っています。

中之島の農業

農業については、世界の経済情勢や国際化の進展などにより、大変難しい状況です。しかも、米が余って売れなくなっている状況の中で、どう対応するかを考えていかなければならないと思います。

物の種類、量などを工夫し、さらに、生産組織などの整備も考えていかなければなりません。ただ特に重要なのは、後継者問題です。「中之島に住みたい」と思ってもらえる状況を作っていかなければなりません。

地方債と財政問題

公債費の多さが全国的に問題ですが、本町の平成十年度決算では、公債費が八億五千九百万円。発行残高で七十一億五千九百万円（町民一人当たり五十五万円）です。

（三分の一〜二分の一くらい）。そこで、財政の健全さが問題となります。本町の公債費比率は、平成十年度で十四・七割（十五割を超える警戒が必要）。また、起債制限比率が十二割で、注意が必要な状況ではありません。自由財源を指す指数（経常収支比率）をみますと七十六・七割で、これも県の平均を下回っています。ですが、町の財政力を示す財政力指数は〇・三〇八と低くなっています。今後は、財政力を強化し、自力で財源を賄えるよう、考えていかなければなりません。

未来トーク in なかのしま 町長と語る『未来のなかのしま』

当面の対策としては、米しかできないような土地の条件を変えることです。広域農道やほ場整備等により、田自体を変えていきたいと思えます。また、生産性の向上を図り、もつかる農業への転換も必要です。規模拡大や栽培する作



町の公債費は、一般家庭の借金とは性格が異なります。町が事業を実施するとき、なかなか自主財源だけでは賄えません。そこで国は、「事業の何割まで起債を認める」と定めています。さらに、その市町村の財政力に応じて、国が将来的に交付税として負担します

3 ● 広報なかのしま 2000.2月号

総務課関係

交通安全対策
について

自転車、リヤカー、一輪車、高齢者が運転する車などへ交通指導を徹底してください。
昨年一年間、本町では交通死亡事故が三件発生し、犠牲者はすべて高齢者です。また、事故件数も五十六件で、一昨年と比べ、十八・四割の大幅な増加となっています。
交通事故の防止には、一人一人の意識の高揚と正しいマナーの徹底が重要です。今後とも、関係機関と連携を深め、対策を強化していきたいと思えます。なお、三月に『町交通安全対策会議』を開催し、そこで高齢者の安全対策につ



いて、話し合いたいと思えます。具体策としては、『反射板や安全用品の普及』『家庭での話し合い』『シートベルト着用のPR』『安全教室の開催』などを予定しています。
基本的な考え方は、行政報告のとおりですが、国は県へ「市町村合併に関する要綱」を来年度中に提出するよう求めています。そこで県知事は、「合併要綱には、市町村長の意見を反映させたい」と発言しています。県から要請があれば町では、それに応じて対応していきたいと思えます。
なお、この要綱は、地域の特性や文化、生活圏のつながりを考慮したものになると思われま

市町村合併
について

市町村合併について、町の考えをお聞かせします。また、いつ頃までにどんな方法で、町の意見集約を行うのですか。
現在、市街化区域の見直しに合わせ、南北と東西の二本の都市計画街路を検討しています。東西幹線道路については、見附市との協議が必要です。

建設課関係

公共下水道事業
について

公共下水道事業の進捗状況と、今後の見通しなどについてお聞かせください。
公共下水道の供用開始状況は、中之島地区を中心に今年度中には約八百世帯。普及率で二十二・八割となり、ほぼ計画どおり進んでいます。



現在、市街化区域の見直しに合わせ、南北と東西の二本の都市計画街路を検討しています。東西幹線道路については、見附市との協議が必要です。
現在町では、町道を二ブロックに分け、側線等を行っています。来年度は、クロスマークを重点に整備したいと思えます。
大河津分水洗堰周辺に公園を
現在、国が大河津分水洗堰と本川橋を建設中ですが、周辺に公園を整備してください。国において、委員会を設置し、大河津分水洗堰周辺の公園の整備計画を検討しています。

保健福祉課関係

早期保育と学童保育
について

現在、早期保育は午前八時からですが、もう少し早い時間からお預りします。また、学童保育について、今後の考えをお聞かせください。
現在、通常の保育時間は午前八時三十分～午後四時まで。延長保育を朝は午前八時から夕方午後六時まで実施しています。時間外保育の利用状況は朝が二十二名、夕方が二十九名です。子育ての環境整備のため、延長保育の時間拡大には、できるだけ対応できるように検討します。



ダイオキシン対策
について

三島郡清掃センター組合のゴミ処理場からダイオキシンが発生し、焼却炉を改造しましたが、その結果を教えてください。
平成八年度に実施したゴミ焼却炉のダイオキシン類濃度の測定値は、二百九十九と国の基準値（八十九以下）を超えていました。このため、平成九～十年度に約六億七千万円の経費で焼却炉を改造。平成十年度の測定値は、二つの焼却炉がそれぞれ〇・六三、〇・七三と大幅に改善しました。また、現在では年一回、ダイオキシンの濃度を測定しています。

学童保育については、新興住宅地を中心に共働き世帯が増加し、要望も多くなっています。今後、学校や保育所、公民館（分館）など、公共施設の有効利用を検討します。

共同霊園の
設置を

町内に安く、だれでも墓を作れる共同霊園を作ってください。
墓地の設置については、各所に墓が散在しないように国の法律で定められており、共同霊園の設置は、難しいものと思えます。
また、調査を実施したことはありませんが、本町においては、宗教法人が設置している墓地で需要が間に合っているものと思えます。

高齢者向け
循環バスの運行を

高齢者の交通対策として、町内に循環バスを運行してください。
高齢者への福祉対策として大変有効な手段ですが、運行した際の利用者の状況や、運行経費がどのくらいなのか不明であるなど問題点も多く、今後、検討させていただきます。

産業課関係

信条地区ほ場整備事業
について

信条地区ほ場整備事業の早期完成を。また、特別互助制度について、町の考えをお聞かせください。
信条地区ほ場整備事業は、平成六年度に採択され、今年度までの進捗率は七十・九割です。工事促進の要望は、地区の委員会から事業主体である県へ要望することになり、町は支援する立場となります。

認定農業者への
支援について

認定農業者に対して、町独自の支援策をお願いします。
認定農業者制度は、農業者本人が農業経営の向上を図るため、自ら経営改善計画を立てたものを町が認定するものです。町の支援を待つのではなく、積極的な取り組みを期待します。

中高年者への
雇用促進を

中高年者への雇用対策を。また、町内事業所へ町民は、何名勤務しているのですか。
町では工業団地を整備し、雇用の場を作ってきましたが、今後も企業誘致を進めます。平成七年度の町民の町内就業者は、約二千九百名です。

議会関係

議員の
定数増を

議会議員の定数を増やしてください。
町議会の議員定数は、国の法律で定められており、本町の人口規模（約一万三千名）では二十六名ですが、地方分権一括法による法改正により、この数も二十二名（上限）に減員されます。このため、現在の定数二十名は、適当な数だと考えています。

議会の開催の
周知について

議会の開催日時を広報に掲載を。また、議案などについてもお知らせください。
本町では六月、九月、十二月及び三月に定例会を開催。このほかに臨時会も開催しますが、会期の招集権限は町長ですが、会期は審議する議案の量に応じて「議会運営委員会」で決められます。このため、広報への掲載については開催日は可能ですが、日程的に会期や議案までの掲載はできません。

北体育館の
改築について

北体育館に風通しが良くなるよう窓の設置を。また、暖房の設置をお願いします。
ご意見を十分参考にして、北体育館の整備を検討していきます。

中之島夏まつりの
参加者増を

中之島夏まつりの民謡流しへの参加者が減っており、参加を呼び掛けてください。
今後とも大勢の方々から参加いただけるよう、積極的なPRをしていきます。



満100歳のお祝い

西沢角市さん誕生日

1月12日(水)、中条第二にお住まいの西沢角市さんが満100歳の誕生日を迎えられ、「サンパルコなかのしま」において、お祝いしました。

昨年の5月、上寿を記念して『広報なかのしま』の表紙に登場していただいた西沢さん。この日も元気なお姿で出席され、町長からの花束贈呈では、周りの方々の拍手に笑顔で応えられました。



今年も無火災を目指し

平成12年消防出初式

1月9日(日)、「町農村環境改善センター」を会場に、町消防団による「消防出初式」が挙行され、放水や式典などが行われました。

本町では昨年、幸いにも大きな火災はありませんでしたが、近隣市町村では大きな火災が発生しています。このため、訓示や祝辞などからも『無火災』への意気込みが例年以上にうかがえました。



悲惨な交通事故を無くすために

見附警察署長による献花

1月6日(木)、見附警察署長が交通事故により亡くなった方々のご冥福を祈念するため、事故現場へ出向き、献花されました。

交通事故は、被害者やそのご家族のみならず、加害者本人とご家族も大変つらい思いをされます。今後も町民の一人一人がともに、交通安全に一層努力し、悲惨な事故をなくしましょう。



各保育所の年長組のみなさん

カルタ遊びで歴史や文化を学ぶ

新春ちびっ子カルタ大会

中之島つくろう塾の主催で、町農村環境改善センターを会場に「新春ちびっ子カルタ大会」が開催されました。

1月27日(木)には、各保育所の年長組のみなさん。2月3日(木)には、各小学校の1・2年生のみなさんが参加。日ごろ練習したのでしょうか。真剣なまなざしで絵札を見ながら、素早い動きで次々に読まれた札を取り合いました。

なお、使用された『中之島ふるさとカルタ』は、五・七・五の調べに乗せて本町の歴史や文化を紹介しており、お子さんでも親しみやすく、カルタ遊びを通じて学ぶことができます。



各小学校の1・2年生のみなさん



初の特産品への期待を胸に

「れんこん酒」試飲会

1月28日(金)、中之島つくろう塾の主催で、町農村環境改善センターを会場に「れんこん酒」の試飲会が実施されました。

開発した株式会社ミヤトウ野草研究所の近藤会長から「品物は簡単にできるが、本当の特産品として生産するには、地元の努力が必要」とあいさつがあり、特産品開発の心構えを感じました。

「広報なかのしま」を 無料送付します

町では、「広報なかのしま」を町外在住の方などへ無料で郵送する「ふるさとだより」を実施しています。そこで、次のとおり来年度の希望を受け付けますので、ふるってご応募ください。

◆送付期間
四月号〜来年の三月号

◆申込期限
三月十七日(金)

◆申込方法
送付先の郵便番号、住所、氏名と申込者の住所、氏名、電話番号を明記し、問い合わせ先へ(電話・ファックスでの申込可。複数申込可)。

◆注意事項
申し込まれる際には、事前に送付先へご連絡を。

継続される場合も申し込みが必要。「東京中之島会」加入者については、事務局より送付されますので、申し込みはご遠慮ください。

申し込み後、送付先の住所等が変わった場合は、速やかにご連絡を。

◆申込及び問い合わせ先
〒九五四一〇一九二 中之島町大字中之島七八番地 中之島町役場企画課(☎〇二五八一六一二〇一一・FAX〇二五八一六六一二二三八)

中之島町の宝物 大募集

町の広報編集について、「広報なかのしま」の四月号より、誌面の見直しを行い、内容の充実を検討しています。そこで、町民の方々より「町の宝物」を次のとおり、募集します。



内容は、「〇〇公園の桜がキレイ」「△△から見る朝日(夕日)が素晴らしい」「うちの田んぼに白鳥が来る」などなんでも結構です。みなさんの身の周りの、小さな宝物をぜひ、ご紹介ください。

なお、ご紹介者には、謝礼を差し上げます。

◆紹介方法
手紙またはファックスにより、住所、氏名、電話番号を明記の上、問い合わせ先へ。複数紹介可。

◆紹介及び問い合わせ先
〒九五四一〇一九二 中之島町大字中之島七八番地 中之島町役場企画課(☎〇二五八一六一二〇一一・FAX〇二五八一六六一二二三八)

保健・福祉関連事業のお知らせ

窓口及び問い合わせ先: 保健福祉課 (☎61-2016)

母子保健事業の日程 (2月・3月分)

期 日	内 容	受付時間	対 象
2月15日(火)	1歳6カ月児健診	13:00~13:15	平成10年 7月・8月生
2月18日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	入園前の乳幼児と その保護者
	育児サークル	9:30~11:30	
3月2日(木)	4カ月児健診	13:30~14:00	平成11年 10月・11月生
3月3日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
3月7日(火)	フッ素塗布	13:00~13:30	平成9年9月~ 平成10年8月生
3月16日(木)	母 親 学 級	9:00~9:15	平成12年4月 ~9月分妊婦予定
3月17日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	入園前の乳幼児と その保護者
	育児サークル	9:30~11:30	
3月23日(木)	3歳児健診	13:00~13:30	平成9年 2月・3月生

※1 会場はいずれも農村環境改善センター。
 ※2 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

老人憩の家 『刈谷田荘』の 管理人を募集します



刈谷田荘▶

町では、中之島地区に設置している『老人憩の家刈谷田荘』の管理人を次のとおり募集します。

- ◎募集職種 管理人
- ◎採用人数 若干名
- ◎採用条件 健康で明朗活発なおおむね65歳までの方
- ◎勤務時間 毎週火曜日~日曜日
午前8時30分~午後5時30分
- ◎休 日 毎週月曜日及び年末年始
- ◎採用予定日 4月1日(土)
- ◎申込方法 採用申込書(申込先に有り)及び履歴書に必要事項を記入し、2月29日(火)までに申込先へ
- ◎申込及び問い合わせ先 保健福祉課 (☎61-2016)

前略 大震災からまる五年が経過いたしました。これまでの間、皆様方から多方面にわたり多大なご支援と頂戴してまいりました。改めて厚くお礼を申し上げます。

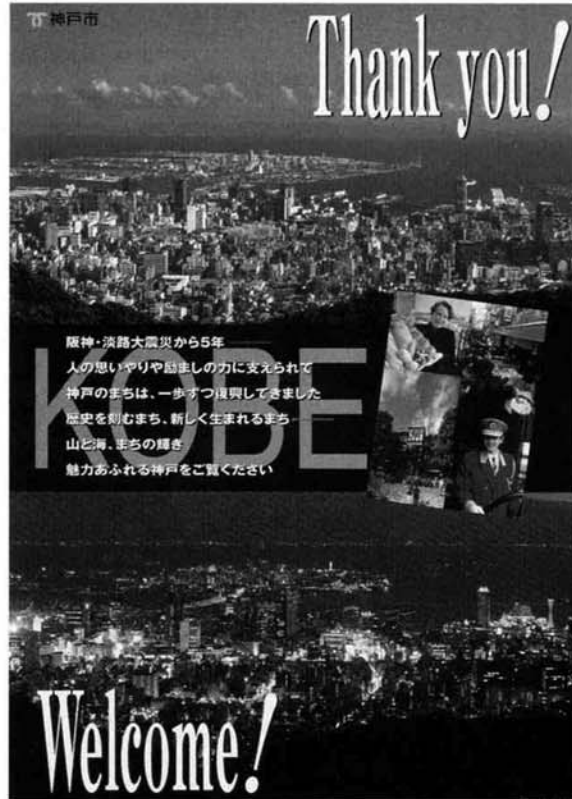
お陰様をもちまして、神戸のまらば着実に復興への歩みを進めており、去る十二月に市内の仮設仮設住宅に入居していただいたすべての被災市民の方々に、恒久住宅へ移っていただくことができました。

景気の低迷の影響を受け、経済復興は未だ八割の水準にあるなど、依然として被災地は厳しい状況にありますが、二十世紀とまさに目前に控え、市民生活の安定と神戸のまらのさらなる復興に引き続き全力で取り組んでまいり所存であります。なお、今回の大震災でいただいたご支援に対する感謝の気持ちと復興した神戸の姿をご覧いただくために、二〇一〇年初春から夏にかけて市内各地で様々なイベントを行う「神戸 二十一世紀・復興記念事業」の開催も予定いたしております。

略儀ながら書中をもちまして、これまでのご厚情に対する重ねてのお礼とさせていただきます。

平成十二年一月

神戸市長 笹山 幸俊



▲復興が進む神戸市の姿
 ◀笹山神戸市長からの
 お礼のメッセージ

阪神・淡路大震災より五年 笹山神戸市長よりお礼のメッセージ

これを機に、天災への備えをご確認ください。

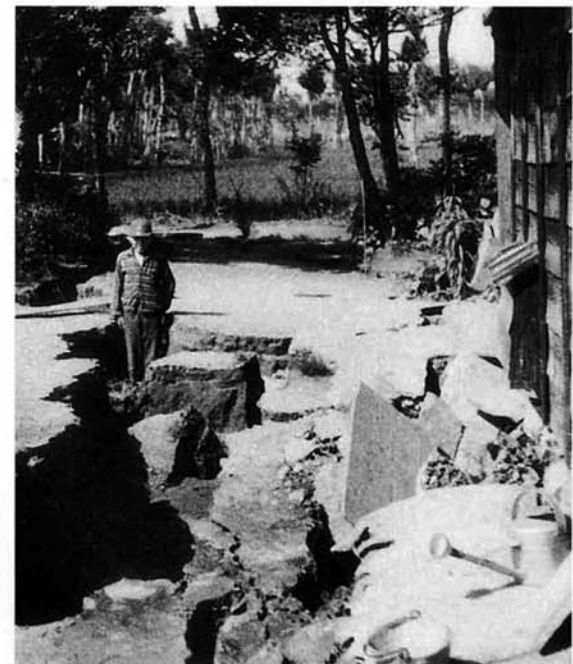
阪神・淡路大震災から五年。被災地の方々は、大変なご苦勞をされながら、着実に復興への道を歩まれておられます。

このたび、笹山神戸市長より、全国の方々へのお礼のメッセージが本町にも届きましたので、誌面にて紹介いたします。

本町も昭和三十九年の新潟大地震を初め、過去には水害や台風、大雪などに見舞われ、

大きな被害を受けています。四十歳以上のみなさんは、これらの災害を直に体験されているため、他人事ではないように思った方々も多かったでしょう。

昔のことわざにもあるように「天災は、忘れたころにやってきます。地震などの自然災害に対しては、日ごろの備えが大切です。これを機に、再度ご自分の身の回りを確認してください。



▲昭和39年、新潟大地震に見舞われた中之島町

シリーズ介護保険⑧

ケアプランの作成

昨年十月から始まった認定申請は順調に進み、町では、要介護(支援)の認定作業を急ピッチで行っています。

認定結果が出ますと、次に行うのが「介護サービス計画(ケアプラン)」の作成です。

これは、介護サービスの内容を選び、計画的に利用するために必要となります。

そこで町では、該当する方々を対象に「ケアプラン作成相談会」を実施しています。その際、在宅サービスを希望される方については、「ケアプラン作成事業者(県が指定)」を選定することになります。

◆◆ケアプラン作成事業者◆◆

所在地	事業者名
中之島町	町社会福祉協議会 (サンバルコなかのしま)
見附市	特別養護老人ホーム 「大平園」
	株式会社生活サポーター 「ふるまい」
分水町	特別養護老人ホーム 「分水の里」
寺泊町	老人保健施設 「てらどまり」
与板町	老人保健施設 「グリーンビル与板」

◆介護保険の相談窓口

- ・保健福祉課 (☎六一二〇一六)
- ・在宅介護支援センター(サンバルコなかのしま内) (☎六一二六〇〇)



国保・年金

コーナー
相談・申請窓口
町民課
61-2014

国保加入者で四十〜六十四歳の方の介護保険料

今年四月から「介護保険料」がスタートします。そこで、国保に加入している四十〜六十四歳の方（第二号被保険者）の保険料は、現在の国民健康保険料と一緒に、世帯主の方が納めることとなります。この場合、「介護保険料」として徴収せずに、「国民健康保険料」として納税することになります。

また、介護保険の第二号被保険者となるのは、四十歳の誕生日の前日です（なお、制度実施以前に四十歳以上の方）。なお、国保加入者の「国民健康保険料」と「介護保険料」の関係は、下表のとおりです。

年齢区分	医療分	介護分	納付方法
65歳以上の方 (第1号被保険者)	医療分	介護分	国保の保険料として納付 年金から天引きまたは個別納付
40〜64歳の方 (第2号被保険者)	医療分	介護分	合計した額を国保の保険料として納付
39歳以下の方	医療分	介護分	国保の保険料として納付 負担なし

就職されるみなさんへ

国民年金は、就職・退職・結婚などによって職業や生活パターンに変化があったときに、種別変更の届け出が必要です。春は異動の季節。大学や専門学校等を卒業して就職されたり、今まで自営業で、新たに会社等に就職されたりする方は、国民年金の種別変更の届け出が必要です。なお、学生や自営業の方は、国民年金の第一号被保険者で

就職すると厚生年金や共済組合に加入しますが、引き続き国民年金にも第二号被保険者として加入していくこととなります。さらに、就職される方に扶養される配偶者がいる場合は、配偶者の国民年金の種別も第一号被保険者から第三号被保険者へ変わりますので、配偶者の種別変更の手続きも忘れずに行ってください。これらの手続きは、町民課



が窓口となっています。また、就職先には、現在お持ちの「年金手帳」を提出してください。「年金手帳」に記載されている「基礎年金番号」は、どの年金制度に加入しても生涯変わらず、すべての年金の手続きに必要です。「年金手帳」は、大切に保管してください。

1年間
1人当たり
500円の

交通災害共済

家族そろって加入しましょう

交通災害共済は、県内百十ニ市町村が共同で運営している相互扶助制度です。交通事故による死亡や障害の際、被災者やその家族に対し、見舞金を贈っており、本町では、昨年度一万一千三百三十四名の方から加入していただきました。

え、ご家族そろってご加入ください。
●会費（掛金）
一人当たり年額五百円（四月一日以降に加入した場合も同額）。
●加入資格
町内に居住している方、並びにそのご家族（生計を一にしているご家族で、県外に単身赴任している方や学生でも可）。
●共済期間

ただ今、来年度の共済会費を次のとおり募集しています。依然として多発している悲惨な交通事故による被災に備



家族の
どなたでも
入れます！

林家こん平の
あんしん寄席

会費は
一日1円
ちよつとで。
町民課が
窓口です。

●見舞金額●

等級	災害の程度	金額
1	死亡	1,200,000円
2	身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5の等級区分1級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害で常に他人の介護を要するもの	1,200,000円
3	身体障害者福祉法施行規則別表第5の等級区分2級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害	700,000円
4	入院36日以上を含む実治療日数107日以上の傷害	200,000円
5	入院27日以上を含む実治療日数88日以上の傷害	170,000円
6	入院15日以上を含む実治療日数72日以上の傷害	140,000円
7	入院12日以上を含む実治療日数57日以上の傷害	120,000円
8	入院5日以上を含む実治療日数43日以上の傷害	100,000円
9	入院通院の実治療日数27日以上の傷害	70,000円
10	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	50,000円
11	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	30,000円

見舞金
3万円
〜
120万円
問い合わせ先
町民課
(61-2014)

四月一日〜来年三月三十一日まで。
●加入方法
二月中旬に、嘱託員を通して各世帯に加入申込書を配付。必要事項を記入の上、会費を添えて期限までに嘱託員または、金融機関へお申し込みを。
●見舞金の対象とならない事故
○飛行機、船舶、ケーブカル、ロープウエー、リフトなどによる事故。
●問い合わせ先
町民課（61-2014）

第9回 ウィンターふれあいハートフェスティバル開催



- 日時 2月27日(日) 午前10時〜午後4時
- 場所 町農村環境改善センター
- 問い合わせ先 中之島つくろう塾（事務局：産業課 61-2015）
- 第1部 ようこそ、ふれあい広場
中野東神楽舞、春を呼ぶ可愛いスター達、ちびっ子美術展、もちつき大会、サービスコーナー、お楽しみ抽選会、特産品ショッピングコーナーなど
- 第2部 ウィンターふれあい芸能ステージ
町内の各種団体による芸能交流
- フィナーレ ひびけ！町おこしの鼓動！
和太鼓「響」の演奏

昨年の「ウィンターふれあいハートフェスティバル」から

チャイルドシートの使用義務化（警視庁）

4月1日から、自動車の運転者はチャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を同乗させてはならないこととされ、違反者には基礎点数1点が付されることとなります。



学童用（4〜10歳程度） 幼児用（4か月〜4歳程度） 乳児用（0〜12か月程度）
※適用年齢はあくまで目安で、子どもの体格や製品によって異なります。

- ・総務課 61-2010・企画課 61-2011・建設課 61-2012・出納室 61-2013
- ・町民課 61-2014・産業課 61-2015・保健福祉課 61-2016・税務課 61-2017
- ・議会事務局 61-2018・農業委員会事務局 61-2019
- ・教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
- ・生涯学習推進課(町民文化センター) 66-1310

町下水道排水設備指定工事店の指定

- ◎指定日 平成12年1月1日
- ◎指定店
 - 丸勝建設(株) (見附市本町4-2-12 ■62-1446)
 - (株)共和設備 (見附市本町4-1-39 ■63-5126)

特別地方消費税が
4月1日より廃止になります



県立自然科学館催し物案内
 ■春の特別展「磁石の力」
 ▼期間 3月18日(土)～4月9日(日)
 ▼内容 シンボル展示、世界最強の磁石を体験、マグネットランド、実験ショーなど
 ■「プラネタリウム」▼番組名 ベんちゃんと星空どうぶつえん ▼期間 3月5日(日)～6月4日(日) ■問い合わせ先 県立自然科学館(■025128313331)

越後のまん中、夢発信基地
長岡地域広域市町村圏ガイド

- 長岡市** 第3回長岡国際ふゆのたびフェスティバル
 - 期日 2月20日(日)～27日(日)
 - 会場 長岡リリックホール
 - 内容 シュテファン・ゲンツァー・サイタル、ガラコンサートなど
 - 連絡先 市芸術文化振興財団 ■29-7711
- 小千谷市** おぢや風船一揆 2000年日本海カップ・クロスカントリー選手権
 - 期日 2月19日(土)～20日(日)
 - 会場 小千谷市西中地内
 - 内容 競技フライト、熱気球・パラセーリング、体験試乗など
 - 連絡先 市商工観光課 ■83-3512
- 見附市** 小山実稚恵ピアノリサイタル
 - 期日 3月10日(金)
 - 会場 見附市文化ホールアルカディア
 - 料金 (一般)指定2,500円、ペア4,500円、自由2,000円など
 - 連絡先 市文化ホール ■63-5321
- 栃尾市** 越後早春の奇祭 ほだれ祭り
 - 期日 3月12日(日)
 - 会場 栃尾市下米地区
 - 内容 初縁を男根型の御神体に乗せて担ぐ初縁厄払いなど
 - 連絡先 市観光協会 ■53-2030
- 越路町** “2000”スノーフェスティバル in 越路町
 - 期日 2月12日(土)～13日(日)
 - 会場 成出農村運動広場: 不動沢
 - 内容 雪像づくりコンテスト、花火打ち上げ、屋台の出店など
 - 連絡先 町企画振興課 ■92-5902
- 山古志村** 古志の火まつり
 - 期日 3月5日(日)
 - 会場 四季の里古志
 - 内容 日本一ののの神、雪上牛の角突き、歌謡ショーなど
 - 連絡先 村総務課 ■59-2330
- 川口町** キャンパス川口歩くスキー体験
 - 期日 2月19日(土)～20日(日)、2月26日(土)
 - 会場 キャンパス川口歩くスキーコース
 - 料金 1泊2日10,000円、1日3,000円
 - 連絡先 キャンパス川口管理事務所 ■89-4171
- 小国町** おぐに雪まつり 雪上エンデュロ大会
 - 期日 2月20日(日)、27日(日)
 - 会場 養楽館周辺、総合グラウンド特設会場
 - 内容 雪遊び、こぎ塚、屋台村、雪上バイクレースなど
 - 連絡先 町企画商工課 ■95-5906

建設工事等入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日	場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
大口	消防ポンプ格納庫新築工事	236	坂口工務店	12.3.2	中之島	枝1251号線外管渠実施設計(推進)委託	557	中日本建設コンサルタント(株)	12.3.15
六所外	管渠工事水準測量委託	63	(南)中之島測量設計事務所	12.2.29	六所	5号汚水幹線管渠実施設計(推進)委託	924	中日本建設コンサルタント(株)	12.3.15
中西	中西中条線消雪パイプ(削井工)工事	782	中大業(株)	12.3.15	西高山	5号汚水幹線管渠実施設計(開削)委託	525	中日本建設コンサルタント(株)	12.3.15
中之島	枝1249号線外土質調査委託	326	東邦地水(株)	12.2.29	中西野	総合子育て支援施設建設用地造成1期工事	672	(南)宝建設	12.3.24
上沼新田	枝4001号線外土質調査委託	473	機日さく	12.2.29	六所	枝8011号線その2外下水道工事	803	(南)室橋組	12.3.15
六所	5号汚水幹線土質調査第1次委託	557	(株)興和	12.2.29	六所	枝8033号線外下水道工事	439	松井木材建設	12.3.15
西高山	5号汚水幹線土質調査第2次委託	546	(株)村尾技建	12.2.29	六所	枝8011号線その1外下水道工事	272	(南)ミツトモ産	12.3.15

お知らせ



募集
 (仮称)川西地区ケアハウス
 入居者募集
 ▼所在地 長岡市上野町1059番地2 ▼対象者 満60歳以上(夫婦で利用する場合は、どちらかが60歳以上)で日常生活が自立されている方及び軽介護の方 ▼入居開始4月より ▼その他 面接及び書類審査により入居を決定 ▼問い合わせ先 特別養護老人ホーム横山けやき苑(■2912500)

「たむけ」探検学校「ロン島」参加者募集
 ▼期日 3月25日(土)～4月1日(日) ▼場所 鹿児島県大島郡与論町 ▼対象者 小学3～6年生 ▼内容 在日外国人小学生との交流(イカダ漕ぎ、釣り、ハーレー船大会など)

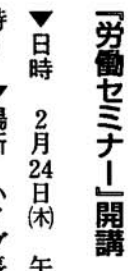
▼費用 11万1,000円(新潟出発) ▼申込期限 3月8日(水) ▼事業説明会 2月20日(日) 午後3時～4時30分 新潟県民会館にて実施 ▼申込及び問い合わせ先 (財)国際青少年研修協会(■031335918421)



講座
 県立新潟女子短大
 平成12年度特別受講生募集
 ▼対象者 満18歳以上で半年または、1年間継続できる方 ▼申込科目数 全46科目のうち3科目以内 ▼費用 1科目につき1,000円及び教材費等 ▼申込期限 2月18日(金) ▼その他 科目内容など詳しい内容は問い合わせ先へ ▼申込及び問い合わせ先 県立新潟女子短大教務学生課教務係(■02512701302)

助長寿社会振興財団 ライフプランセミナー開講
 ▼日時 2月23日(水) 午前10時～午後4時 ▼場所 アト

リウム長岡 ▼内容 高齢期の経済設計、生きがいづくり、健康づくり等の講座 ▼受講料 2,000円(要予約) ▼申込及び問い合わせ先 (財)県長寿社会振興財団(■025128511400)



長岡労政事務所 「労働セミナー」開講
 ▼日時 2月24日(木) 午後2時～ ▼場所 ハイブ長岡 ▼テーマ 賃金制度改革の最新事例と潮流 ▼講師 鍋田周一氏 ▼受講料 無料(要予約) ▼申込及び問い合わせ先 長岡労政事務所(■3812547)

平成12年度各種建設機械 運転技能講習
 ▼内容 車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用、基礎工事用、解体用)、不整地運搬車、高所作業車、小型移動式クレーンなどの学科及び運転技能講習 ▼その他 日時、申込先、場所等、詳しい内容は問い合わせ先へ ▼問い合わせ先 建設業労働災害防止協会県支部長岡駐在室



相談
 (■3710063)
 三糸保健所の健康相談
 ■テレホン健康相談 ▼時間 平日の午前8時30分～午後5時15分 ▼内容 健康に関するなんでも相談 ▼電話番号 ■025613418908

司法書士と社会福祉士による シルバー110番
 ▼日時 3月18日(土) 午前10時～午後4時 ▼内容 高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与などに関する問題。介護、福祉に関する問題などの電話相談を受付 ▼電話番号 ■02512291101 ▼問い合わせ先 県司法書士会事務局(■025122811589)

長岡労政事務所 「労働110番」開設
 ▼日時 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▼内容 賃金、解雇、労働条件等に関する相談 ▼電話番号 ■3716110 ▼問い合わせ先 長岡労政事務所(■3812547)



「花・華・英の祭典」
 フラワーエープ新潟2000
 ▼期日 3月10日(金)～12日(日) ▼場所 新潟市産業振興センター ▼内容 ステージや各会場に分かれて各種イベントを実施 ▼問い合わせ先 県農林水産部園芸・流通課果樹・花き係(■025128515511 内線2951)